

競争入札の参加者の格付け基準

協議会または、その構成員が行う、競争入札及び指名の基準について、下記のとおり定める。

1 格付け基準

審査数値	等級
80点以上	A
50点以上 80点未満	B
50点未満	C

2 発注基準

等級	契約金額
A	1,000万円以上
B	100万円以上 1,000万円未満
C	100万円未満

3 審査方法

$$\text{審査数値} = (\text{A}) + (\text{B}) + (\text{C}) + (\text{D}) + (\text{E})$$

(A) 営業年数

営業年数	点数
30年以上	10
20年以上 30年未満	8
10年以上 20年未満	6
5年以上 10年未満	4
2年以上 5年未満	2
2年未満	1

(B) 自己資本額

自己資本額	点数
5千万円以上	20
2千万円以上 5千万円未満	16
1千万円以上 2千万円未満	12
5百万円以上 1千万円未満	6
5百万円未満	3

(C) 自己資本比率

自己資本比率	点数
40%以上	15
30%以上 40%未満	12
20%以上 30%未満	9
10%以上 20%未満	6
1%以上 10%未満	3
1%未満	0

(D) 流動比率

流動比率	点数
130%以上	15
110%以上 130%未満	12
100%以上 110%未満	9
80%以上 100%未満	6
60%以上 80%未満	3
60%未満	0

(E) 年間平均売上高

年間平均売上高	点数
2 億円以上	40
1 億円以上 2 億円未満	35
5 千万円以上 1 億円未満	30
2 千万円以上 5 千万円未満	20
1 千万円以上 2 千万円未満	10
1 千万円未満	5